

地域福祉課

地域福祉課業務概要

地域福祉課は、児童福祉、高齢者福祉、母子・寡婦福祉、身体障害者福祉等の社会福祉事業を担当し、住民に対し、より効果的な福祉サービスを推進するため、所内の各課と協力し管内の市及び関係機関と連携を図りながら事業を推進した。

1 民生委員・児童委員

民生委員法に基づき、地域社会の福祉増進を図るため、市の区域に配置されている委員の委嘱・解嘱事務及び活動費、交付金事務に関する業務を行った。

2 児童福祉

ひとり親家庭等の自立支援を図ることを目的として児童扶養手当の支給や、重・中度の障害を有するため、日常生活において介護を必要とする20歳未満の児童を育てている父（母）に支給される特別児童扶養手当の支給に関する認定事務を行った。

3 母子・寡婦福祉資金

母子家庭及び寡婦の経済的自立とその児童（子供）の福祉向上を図るため、母子自立支援員が相談指導にあたりとともに、母子・寡婦福祉資金の貸付を行った。

4 高齢者福祉

満百歳者に対する祝品等の贈呈事業や、公的年金等を受給していない老人福祉施設入居者に対し法外援護給付金の支給を行った。

5 身体障害者福祉・知的障害者福祉

在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者に、市が行う福祉手当の給付に対する補助金の交付や、在宅の重度身体障害児・者の日常生活用具の取付費の補助を行った。

6 配偶者暴力相談支援事業

平成16年6月に、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づいて配偶者暴力相談支援センターに指定され、被害者からの相談に対し必要な助言や支援を行った。

7 戦傷病者の援護

戦傷病者手帳の交付を受けた戦傷病者に対し、補装具の交付券・修理券の交付事務や乗車券引換証の変更事務を行った。

8 児童手当事務指導監査

児童手当法に基づく児童手当の認定・支払事務の適切な運営を図るため管内市区の指導監査を行った。

9 中核地域生活支援センター連絡調整会議

平成16年10月に設置された中核地域生活支援センターに関し、運営要綱に基づき福祉団体等を招集し連絡調整会議を開催した。

1 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の社会福祉の増進に努めることを本務として、自主的な活動を行っているほか、行政機関への協力者として活動している。

表1 配置状況

(平成26年3月31日現在)

市 名	定 数	現 員			左 の 内 訳	
		民生委員 児童委員	主任児童 委 員	計	男	女
25 年 度	567	479	55	534	145	389
習志野市	192	162	24	186	66	120
八千代市	218	191	20	211	52	159
鎌ヶ谷市	157	142	11	153	43	110

2 児 童 福 祉

(1) 児童扶養手当

父母の離婚等により、児童を監護・養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給している。

ア 手当受給者数

表2－(1)－ア

(平成26年3月31日現在)

市 名	受給世帯数
25 年 度	2 世帯
千 葉 市	2 世帯
船 橋 市	-
習 志 野 市	-
八 千 代 市	-
鎌 ヶ 谷 市	-

イ 手当受給者の世帯類型別

表2－(1)－イ

(平成26年3月31日現在)

区分 年度	世 帯 類 型 別							計
	生 別 母子世帯		死 別 母 子 世 帯	未婚の 母 子 世 帯	障害者 世 帯	遺 棄 世 帯	その他 世 帯	
	離婚	その他						
25 年度	-	-	-	1	-	-	1	2

(2) 特別児童扶養手当

心身に重度及び中度の障害を有するため、日常生活において介護を必要とする20歳未満の児童を監護している父、母又は養育者に対して特別児童扶養手当を支給している。

表2－(2) 手当受給状況

(平成26年3月31日現在)

区 分 市 名	受給者数	支 給 対 象 障 害 児 数							
		身体障害		知的精神障害		重複障害		計	
		1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級
25 年 度	2,416	609	260	692	899	26	1	1,327	1,160
千 葉 市	1,225	305	130	364	446	14	—	683	576
船 橋 市	606	177	73	181	186	5	1	363	260
習志野市	205	36	18	52	107	1	—	89	125
八千代市	250	59	21	72	103	4	—	135	124
鎌ヶ谷市	130	32	18	23	57	2	—	57	75

3 母子・寡婦福祉資金

母子家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉向上を図ることを目的として、母子寡婦福祉資金貸付制度により各種資金の貸付を行っている。

(1) 母子福祉資金貸付状況

表3－(1) (単位：千円)

(平成26年3月31日現在)

区分 市名	事業 開始	事業 継続	修学	技能 習得	修業	就職 支度	医療 介護	生活	住宅	転宅	就学 支度	結 婚	計
25 年 度	—	—	15 件 29,228.964	1 件 1,272	—	—	—	2 件 3,684	—	—	8 件 2,936.065	—	26 件 37,121.029
習志野市	—	—	5 件 7,200	1 件 1,272	—	—	—	2 件 3,684	—	—	1 件 475	—	9 件 12,631
八千代市	—	—	6 件 14,108.964	—	—	—	—	—	—	—	4 件 1,647.065	—	10 件 15,756.029
鎌ヶ谷市	—	—	4 件 7,920	—	—	—	—	—	—	—	3 件 814	—	7 件 8,734

(2) 寡婦福祉資金貸付状況

表3－(2) (単位：千円)

(平成26年3月31日現在)

区 分 市名	事業 開始	事業 継続	修学	技能 習得	修業	就職 支度	医療 介護	生活	住宅	転宅	就学 支度	結 婚	計
25 年 度	—	—	2 件 3,240	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2 件 3,240
習志野市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
八千代市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鎌ヶ谷市	—	—	2 件 3,240	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2 件 3,240

4 高齢者福祉

(1) 満百歳者に対する祝品等贈呈事業

満百歳者に対し社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣から祝状及び記念品を贈呈している。

表4－(1) 贈呈者数 (平成25年9月1日現在)

市 名	合 計	左 の 内 訳	
		男	女
25年 度	64	9	55
習志野市	27	3	24
八千代市	25	4	21
鎌ヶ谷市	12	2	10

(2) 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業

老人福祉施設の入所者で、公的年金などを受給していない人に対し法外援護給付金を支給している。

表4－(2) 支給状況 (平成26年3月31日現在)

	支 給 金 額 (円)	支 給 実 人 員 (人)	支 給 総 額 (円)
25年 度	4,700	9(4～7月) 10(8～11月) 9(12～3月)	517,000

5 身体障害者福祉・知的障害者福祉

(1) 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業

在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に、市が行なう手当の給付に対して補助金を交付している。

表5－(1) 福祉手当受給状況 (平成26年3月31日現在)

市 名	在宅重度知的障害者		ねたきり身体障害者	
	件 数	補助金額 (円)	件 数	補助金額 (円)
25年 度	324	16,795,250	3	155,700
習志野市	112	6,008,700	3	155,700
八千代市	123	6,271,250	－	－
鎌ヶ谷市	89	4,515,300	－	－

(2) 重度身体障害児・者日常生活用具取付費補助事業

在宅の重度身体障害児・者の日常生活用具の取り付けに必要な経費を助成する。

表5－(2) 取付費補助状況 (平成26年3月31日現在)

市 名	件 数	補 助 金 (円)
25 年 度	6	67,966
習 志 野 市	-	-
八 千 代 市	-	-
鎌 ヶ 谷 市	6	67,966

6 配偶者暴力相談支援事業

平成16年6月1日から「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(DV 防止法)に基づいて、配偶者暴力相談支援センターに指定され事業を開始した。

配偶者(婚姻関係と同様の事情にある者を含み、生活の本拠を共にする交際の相手方に準用する)からの暴力を受けた被害者からの相談を受け、必要な助言・支援等を行っている。

表6 相談等支援状況 (平成26年3月31日現在)

25 年 度	総相談件数			来所相談件数			電話相談件数			書面提 出件数	通 報 件 数
	総数	うち DV	内閣府 報告分	総数	うち DV	内閣府 報告分	総数	うち DV	内閣府 報告分		
	259	200	169	57	49	46	202	151	123		

※総数・・・本人・家族・関係機関など全ての相談件数

※内閣府報告分・・・本人からのみの相談件数

7 戦傷病者の援護

(1) 補装具の交付及び修理

戦傷病者手帳の交付を受けた戦傷病者に対し、補装具の交付と修理を行っている。

表7－(1) 交付及び修理状況 (平成26年3月31日現在)

区 分	件 数	費用総額 (円)
25 年 度	1	61,800
交 付	1	61,800
修 理	0	0

(2) 戦傷病者乗車券引換証の変更

戦傷病者の交付を受けた戦傷病者に対して、戦傷病者乗車券引換証の変更事務を行っている。

表7－(2) 変更状況 (平成26年3月31日現在)

区 分	件 数	甲 種	乙 種
25 年 度	-	-	-

8 児童手当事務指導監査

管内4市における児童手当事務について、指導監査を行った。(隔年実施)

表8 事務指導監査状況 (平成26年3月31日現在)

市 名	実 施 日
千葉市こども企画課、 中央区、稲毛区	平成26年2月18日
千葉市若葉区、緑区	平成26年2月19日
千葉市花見川区、美浜区	平成26年2月20日

9 中核地域生活支援センター連絡調整会議

中核地域生活支援センターは、平成16年10月から相談等の事業を始めたが、健康福祉センターは、これをサポートするとともに、関係機関との連絡調整会議等を開催している。

表9 連絡調整会議開催状況 (平成26年3月31日現在)

開 催 日	平成25年10月17日(木)
場 所	八千代市ふれあいプラザ会議室
内 容	指定相談支援事業の進捗状況、虐待防止センターの運用状況及び中核地域生活支援センター「なかまネット」の事業実施状況並びに情報交換等
構成員・参加者	管内の市福祉関係各課、社会福祉協議会、特別支援学校、民生(児童)委員協議会、児童相談所、地域包括支援センター、社会福祉法人及び医療法人等福祉団体ほか